

## 広島県商工労働局と懇談

### 原油・資材高騰での支援も「検討中」

県内の民商と県連（広島県商工団体連合会）は24日、広島県へ要望をおこない、商工労働局と懇談しました。県連の四郎田副会長、寺田事務局長らが参加。商工労働局は長谷川総務課長、経営革新課の渡邊課長らが対応しました。

始めに四郎田副会長が要望書を手渡し、「感染者数が高止まりで、大きな打撃を受けている業者も多い。重

ねて支援をお願いします」と要望しました。寺田事務局長が要望の趣旨を説明、「県へ90億円配分された地方創生臨時交付金を活用した、業者への直接支援を」と求めました。

長谷川総務課長は「県は今年1〜3月、まん延防止期間中に厳しい行動制限を設けたため、『広島県月次支援金』での直接支援を実施した。4月以降は、厳しい状況が続くもの



要望書を県商工労働局へ手渡す四郎田県連副会長（右）

の経済活動を止めずにするため、月次支援金の継続は現時点では考えていない。」

「ただ、原油・原材料高騰という新たな状況に対応することが求められており、6月議会に向けて対応を検討している。コロナとは切り口を変え、影響を受けている事業者のみなさんへの支援を検討している。」

「事業復活支援金については、ゼロゼロ融資の継続と合わせて国へ要望しています」と回答しました。

四郎田副会長は事業（弁当製造販売）の状況も訴え、「コロナ危機に加え、ロシアによるウクライナ侵攻で物価が高騰している。お弁当でいえば、包材は石油関係で値上がり、配達もガソリン値上げの影響が大きい。食材も上がるが、同業者の価格競争も激しく、売

上に転嫁することが難しい。」他の多くの業種で、こうした状況が広がっている」と紹介しました。県も「売上減少と利益減少は状況も違い、他の団体からも意見が寄せられている」と話し、県内事業者の状況についても交流しました。

支援制度について県は「民商や他の商工団体の皆さんと、情報共有や連携をおこなっている。これからも力を貸してもらいたい。制度が複雑な中、皆さんの相談活動が業者の支えになっていると思います」と話しました。

### 【県連報告より】

- 31日（火） 法人集団申告
- 6月1日（水） 婦人部三役会
- 2日（木） 陽気な道場
- 社保協・対市交渉
- 3日（金） 税金対策部会
- 建設キャリアアップ学習会
- 5日（日） 県連総会
- 6日（月） 三役会

### トピックス

### 資料館を見学する役員のみなさん



5月18日（水）、婦人部の役員平和公園の碑めぐりや資料館をめぐる平和学習をおこないました。

ロシアのウクライナ侵攻のニュース画像を視ているせいも、資料館の写真が生々しく感じられて、とても怖かったです。それまでは戦争は過去の事だと思っていたのでしよう。広島市民15万人の命、生活、場所が一瞬にして破壊された原子爆弾は実在している恐怖です。

【婦人部長（高陽支部） 榎本美智子記】

## 共済会『日曜集団健診』

日時：7月17日（日） 8時30分より  
（受付時間は健診項目などで変わる場合があります。）

定員：60名、場所：広島共立病院

今年度も引き続き、共済加入者の  
基本健診費用が無料です



オプションは受診券の有無などで金額が変わります。

1次締切は、6月10日まで  
手元にチラシが無い方はお届けしますので、お申し出ください。

申し込み後に受診券を民商事務局までお届けください。（別途案内もします）  
今回は試験的に、お申し込み後に左記の受診券を事前に民商事務所まで届けていただくことになっています。

◎「特定健診受診券」（共済会の健診では、国保の方と、社保の扶養の方が必要です）  
お手元に無い方や紛失した方は、お住いの区の健康長寿保健予防課へ連絡の上、取り寄せてください。  
安佐南区 831・4942  
安佐北区 819・0586

◎「ガン検診受診券」（全責が必要です）  
受診券が無いと、実費負担になり、病院の健診項目も変わる場合があります。手元に無い方は、右記連絡先にお問い合わせください。

滞納・多重債務・サラ金のご相談は

『陽気な道場』へ  
毎週木曜日 夜7時から

税務調査・申告・納税のご相談は

『税金道場』へ  
毎月第1・3火曜日 夜7時から